

日刊アマゴルフ2022
第48回全日本シングルプレーヤーズゴルフ選手権 全日本大会

開催日 2022年10月27日(木)～28日(金)
場 所 片山津ゴルフ倶楽部・白山コース

日刊スポーツ新聞社

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)
 - (a) アウトオブバウンズは白杭の柱のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. ペナルティーエリア (規則 17)
 - (a) 片側だけ定められているペナルティーエリアが境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアは無限に及ぶ
 - (b) ペナルティーエリアが境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。
 - (c) ペナルティーエリアの縁がコースの境界と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型 B-2.1 に基づいて反対側の救済を受けることができる。

ペナルティーエリアのためのドロップゾーン
ペナルティーエリアのためのドロップゾーンが設置される場合、1打の罰に基づく救済の追加の選択肢となる。ドロップゾーンは救済エリアであり。球はその救済エリアにドロップされ、その救済エリアに止まらなければならない。
3. 異常なコースの状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)
 - (a) 修理地
 - (1) 白線で囲まれた青杭で標示してある区域 (マーキングされたギャラリー用の通路を含む)
 - (2) 張芝の継ぎ目; ローカルルールひな形 F-7 を適用する。
 - (3) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合は、障害は存在しない。
 - (4) 若木の保護(支柱がある若木)「一本の支柱」によって識別される若木は、プレー禁止区域である。プレーヤーの球が若木の上にあったり、若木に触れていたり、あるいは若木がプレーヤーのスタンスや意図するスイング区域の障害となる場合、そのプレーヤーは規則 16.1 f に基づいて、救済を受けなければならない。
 - (b) 動かさない障害物
 - (1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
 - (2) 動かさない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコースの状態として扱われる。
 - (3) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない (例外: ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝)。
 - (4) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。
 - (c) 地面にくい込んだ球
規則 16.3 は次のように修正される:バンカーの上方の積み芝の面にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。
4. 不可分の部分
 - (a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物
 - (b) 所定の場所にあるバンカーライナー
 - (c) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング (枕木等の構築物)。

【裏面に続く】

5. クラブと球の規格

- (a) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな形 G-1 を適用する。このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (b) 適合球リスト：ローカルルールひな形 G-3 を適用する。このローカルルールの違反の罰：失格
注：上記の更新されたリストはwww.jga.or.jp あるいはwww.randa.orgで閲覧できる。

6. 険悪な気象状況によるプレーの中断（規則 5.7）

危険な状況のためプレーの中断、または通常の中断はサイレンによって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開はサイレンによって伝えられる。

次の信号がプレーの中断と再開に使われる：

差し迫った危険のための即時中断：1回の長いサイレン

危険な状況ではない中断：短いサイレンを繰り返して通報する。またはサイレンを使用せず本部より競技委員会を通じてプレーヤーに連絡する。

プレーの再開：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

注：危険な状況のためのプレーを即時中断する短いサイレンの場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を辞めるように報告し、それでも練習をやめない場合には失格となる。

7. 練習（規則 5.2）

- (a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間の練習

ローカルルールひな形 I-1.2 を適用し、規則 5.2b は次の通り修正される：

「ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。」規則 5.2 の違反の罰：規則 5.2 の罰則規定を参照

例外：プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習のために使うことができる。

- (b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止する。ローカルルールひな形 I-1 を適用し、規則 5.5b は次の通りに修正される：「2つのホール間のプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。」

8. キャディー（共有）

規則 10.3a は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に競技委員会が指定したもの以外をキャディーとして使ってはならない。

9. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思をつけなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

10. タイの決定

タイの決定方法は該当する競技規定に定められるか、委員会によってゴルフコースで公表される。

11. 競技終了時点

本競技は競技委員長の成績発表をもって終了する。

12. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会の競技成立について別途協議（再開、予備日など）するものとする。

13. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

14. 後方線上の救済を受けて、救済エリアの外からプレーした球 E-12

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則（規則 16.1c (2)、17.1d (2)、19.2b、19.3b）が要求する救済エリア内にドロップしたが、その救済エリアの外に止まった球をプレーした場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた箇所から1クラブレングス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。

この罰の免除は、球が起点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいていなければ適用する。

注 意 事 項

1. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合は「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則1. 2 aおよび20. 2に基づいて失格とする場合がある。
2. ラウンド中、コース内でのスマートフォンおよび、携帯電話などの通信機能の使用を禁止する。
3. スタート時間の30分前には大会受付を済まし、10分前には必ずティーイング・グラウンド付近にて待機すること。
4. 指定練習グリーンではパッティングのみとし危険防止のためアプローチ練習は禁止する。
5. アプローチ練習場を使用の際は、コース備え付けの球を使用する事。
6. 9ホール終了後の練習は指定練習グリーンでのパッティング練習のみとし、アプローチ練習及び打ち放し練習場での練習は禁止する。またスタート前の練習場は、1コインまでとする。
7. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当に開けないように注意のこと。プレーの不当な遅延にはペナルティを課す場合がある。
8. ギャラリーは、コース内に立ち入る事を禁止する。
9. ティー・マークは、日刊アマ専用ティーを使用する。
10. 表彰物の贈呈は、マッチングスコアカード方式の順位による。
 - * マッチングスコアカード方式は①→②→③→④→⑤→⑥→⑦の順にスコアを比較し順位決定
 - ① 10番から18番ホールの合計スコア
 - ② 13番から18番ホールの合計スコア
 - ③ 16番から18番ホールの合計スコア
 - ④ 18番ホールのスコア
 - ⑤ 4番から9番ホールの合計スコア
 - ⑥ 7番から9番ホールの合計スコア
 - ⑦ 9番ホールのスコア
11. 全競技終了後、表彰式を行います。表彰対象は、総合15位タイと、シニア（55才以上）の部の上位3位までとします。
※参加は、対象者のみとする。飲食は行わない。
なお、上位10位タイまでの選手は、2023年日刊アマ全日本大会のシード権有資格者とする。

【通知】

1. クラブハウス、受付、レストラン、練習場のオープンは、大会2日間とも午前6時とする。
2. 大会初日(26日)の施設利用(アプローチ、指定練習グリーン)は午後4時30分までとする。

【ドレスコード】

クラブハウス入館の際は、ジャケット(学生は制服も可)の着用を必ず御願いたします。
着用されていない場合は、入館をお断りする事もございます。
付き添いの方も、同様です。ジーパンや、トレーニングウェア等、ゴルフ場に相応しくないドレスコードは、来場をお断りいたします。

競技委員長・高桑幸一